さいたま市告示第１７４７号

さいたま市みどりの条例（平成１３年５月１日条例第２４８号）第６条の規定に基づき、自然緑地として次のとおり指定したので告示する。

令和８年１１月１７日

さいたま市長　清水　勇人

１　名　　称　自然緑地

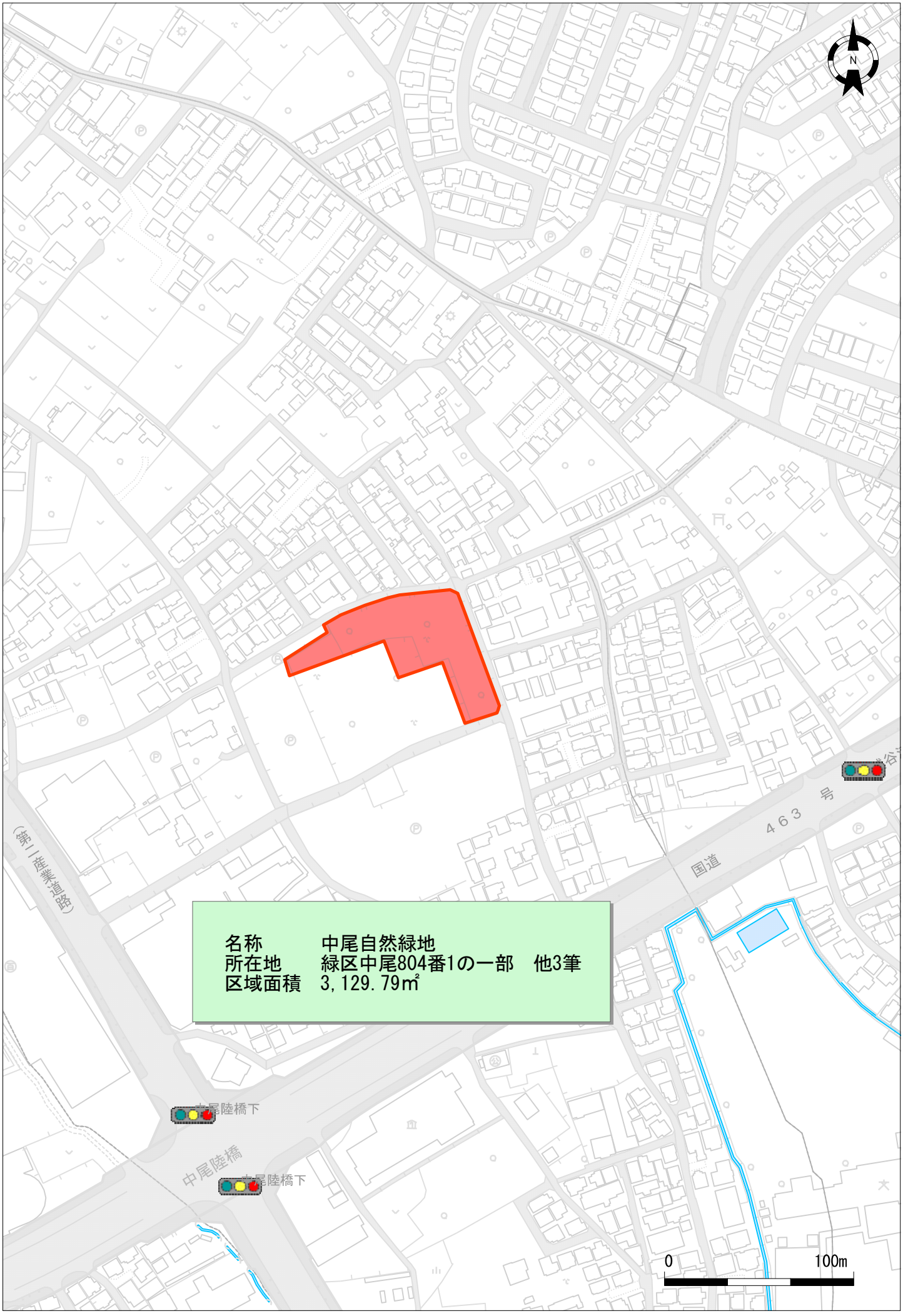
２　指定年月日　令和８年１２月１日

３　指 定 期 間　令和８年１２月１日から令和１３年１１月３０日まで

４　指定区域の名称、所在地、指定面積、区域面積、図面
別添のとおり

さいたま市自然緑地指定（更新）地区一覧（令和8年12月1日指定）

	指定区域の名称	所在地	指定面積（㎡）	区域面積（㎡）
1	中尾自然緑地	緑区大字中尾字駒前804番1の一部	11.90	3,129.79
		緑区大字中尾字駒前807番1の一部	1,764.89	
		緑区大字中尾字駒前808番1	1,136.00	
		緑区大字中尾字駒前808番2	217.00	


N
名称　中尾自然緑地
所在地　緑区中尾804番1の一部　他3筆
区域面積　3,129.79㎡
(第二産業道路)
国道463号
中尾陸橋下
中尾陸橋
中尾陸橋下
0
100m

1/2500